

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年4月22日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都舞台芸術協会

(2) 代表者名

柳沼 昭徳

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

ひと・まち交流館京都2階 京都市民活動総合センター内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、演劇、ダンスなどの舞台芸術の「豊かな自己実現に憧れる力」「無から有を生む革新性」を現代社会に生かし、市民がより豊かな生活を享受できる環境を作ること、また舞台芸術を通じて豊かな感性を共有し高めあう人の輪を広げることを目指し、そのために舞台芸術の振興を促進し、その環境整備を進めていくことを目的とする。

2 申請年月日

平成27年3月31日

(文化市民局地域自治推進室)